第189回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 1件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市長意見	住民意 見	県意見	備考
総合店	イオンタウン刈谷	18, 575 m²	刈谷市東境 町道根1番 地2ほか124 筆	市街化調整区域	○駐輪場の位置 ○廃棄物保管庫の位置及び容量(127.6m³→137.8m³) ○営業時間(24時間[一部午前9時又は午前10時~一部午後8時、午後9時又は午後11時]→24時間[一部午前9時又は午前10時~一部午後8時、午後9時又は午後11時]) ○駐車場出入口の数及び位置(3箇所→2箇所) ○荷捌時間帯(午前6時~午後9時→午前6時~午後9時まで[一部24時間])	無	無	「なし」	